



毎週火曜日 13時35分～13時45分  
※20時35分ごろ再放送

| とき    | 内容               |
|-------|------------------|
| 8月21日 | ロコモ予防、かりや健康マイレージ |
| 28日   | スポーツ教室第2期        |



刈谷市は、Pitch FMと  
災害時の放送に関する協  
定を結んでいます。

### 有期雇用派遣で働く人へ

派遣労働者の人は、同じ派遣先の同じ課などで3年を超えて働くことはできません(無期雇用されている場合や60歳以上の場合などはこの期間制限の対象外)。同じ課などに継続して3年派遣される見込みとなった場合、派遣会社から雇用の安定を図るための措置を受けることが可能です。

**問** 愛知労働局需給調整事業部特別相談窓口(☎052・219・5587)

### 生涯学習指導者名簿を改訂します



講座や教室・イベントなどの指導者を探している人にご利用いただく冊子です。生涯学習課、各市民センター、各生涯学習センター、社会教育センター、市HPなどで閲覧できます。

### あなたの名前を指導者名簿に掲載しませんか?

**申** 9月3日(月)(消印有効)までに、登録用紙と個人情報利用同意書を郵送または直接、生涯学習課(〒488・8501 刈谷市役所)へ。

※登録用紙は生涯学習課、各市民センター、各生涯学習センター、社会教育センターで配布(市HPからもダウンロード可)

※提出期限を過ぎた場合でも市HPで随時更新します(冊子は2年に1度改訂)。

### 刈谷市グループ・サークル名簿も随時登録受付中

主に市内で活動する自主グループやサークルの情報を掲載した冊子です。仲間を探したい人、仲間を増やしたい人はこちらも活用ください。随時新規登録を受け付けています。

**問** 生涯学習課(☎62・1036)

### 未登録の象牙を売るとは違法です

未登録の象牙を売ったり、人にあげたりするのは違法です。未登録の象牙をお持ちの人は、象牙在庫把握キャンペーン事務局までご連絡ください。

※所有者死亡による近親者への相続は違法になりませんが、その後販売などをする場合にはあらかじめ登録が必要です。

**問** 象牙在庫把握キャンペーン事務局(☎03・6659・4660)

### 農業経営収入保険制度が始まります

31年1月から国による「農業経営収入保険制度」が始まります。

収入保険制度とは品目の枠にとらわれず、農業経営者ごとの収入全体を総合的に補償する新しい制度です。

**要件** ▼対象者は青色申告を行っている農業者です(加入申請時に青色申告実績が1年分あれば可) ▼品目の限定は基本的にありません

**メリット** ▼これまで農業共済の対象外であった野菜などの生産・販売や、自然災害だけでなく、価格低下なども含めた収入減少をサポートします ▼個人の収入に着目するので、個々の事情に対応したセーフティネットとして機能します

※今年の加入申請は個人の場合、11月末までとなりますのでお早めにお問い合わせください。

**HP検索** 農業収入保険  
**問** 県農業共済組合収入保険課(☎052・204・2411)



# 傍聴にお出かけください

## 刈谷市議会9月定例会の開催予定

|          |  |
|----------|--|
| 8月23日(木) | 議会運営委員会                                  |
| 9月 5日(水) | 本会議(開会、一般質問など)                           |
| 6日(木)    | 本会議(一般質問)                                |
| 7日(金)    | 本会議(一般質問、議案説明)<br>決算審査特別委員会<br>予算審査特別委員会 |
| 11日(火)   | 企画総務委員会                                  |
| 12日(水)   | 福祉産業委員会                                  |
| 13日(木)   | 建設委員会                                    |
| 14日(金)   | 市民文教委員会                                  |
| 26日(水)   | 決算審査特別委員会<br>予算審査特別委員会<br>議会運営委員会        |
| 27日(木)   | 本会議(委員長報告、採決など)                          |

※各会議は10時から17時まで(進行状況などにより、変更する場合があります)。傍聴の際は、当日次の受付へ。

▶本会議…傍聴受付(市役所10階)

▶委員会…議会事務局受付(市役所9階)

※カンガールームで6か月以上の未就学児をお預かりします(先着順)。傍聴希望日の3日前までに電話で議会事務局へ。

※手話通訳・要約筆記を希望する場合は、傍聴希望日の1週間前までに、電話またはFAXで議会事務局へ。

◆一般質問KATCH放送(地上デジタル11ch)

放送日 9月7日(金)・11日(火)・13日(木) 18時

※詳しくはチャンネルガイドをご覧ください。

**問** 議会事務局(☎62-1032・FAX25-1111)